

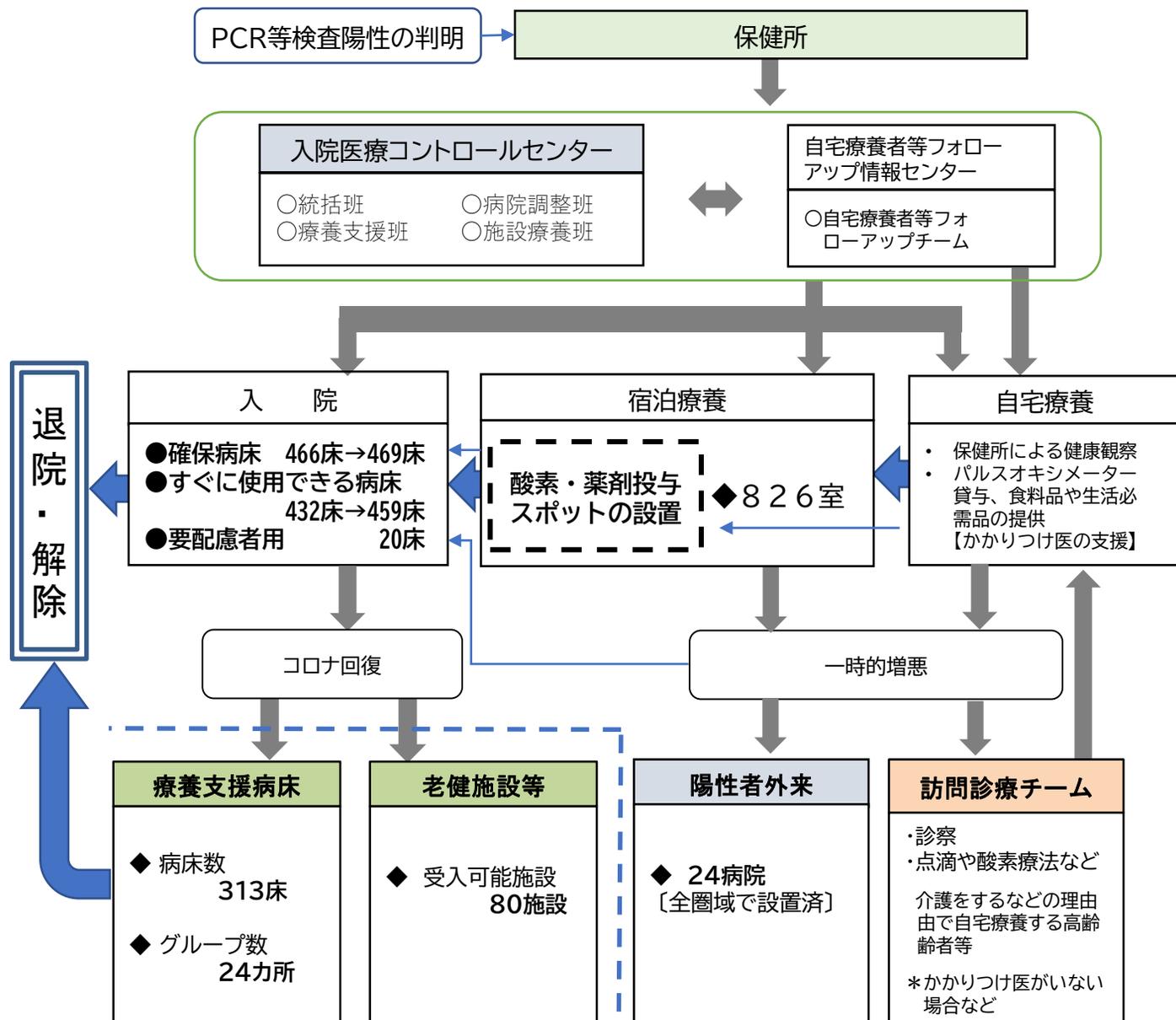
# 医療提供体制の拡充について

# 新型コロナウイルス感染症患者の医療及び療養体制

## 【感染拡大に向けた対応】

- 陽性判明から回復後の転院まで一貫して行う
- 新型コロナ受入医療機関の拡充を図る
- 宿泊療養施設に酸素投与可能な資機材を配備
- ※ゴールデンウィーク中の医療提供体制の確保に必要な対策を実施

## ◆医療及び療養の体制



# 医療・療養体制の強化

## 1 入院受入医療機関の拡充

- 「入院確保病床」 4 6 6 床 ⇒ 4 6 9 床
- 「すぐに使用できる病床」 4 3 2 床 ⇒ 4 5 9 床
- 「周産期等要配慮者専用病床」 2 0 床

## 2 宿泊療養施設における酸素・薬剤投与スポットの設置

- 宿泊療養施設の療養者及び自宅療養者で一時的に呼吸機能が低下した者に対応するため、宿泊療養施設において酸素吸入の機材を配備するとともに薬剤投与可能な環境も整備

# ゴールデンウィーク期間中の医療検査・相談体制の確保

## 1 医療検査・相談体制

- 「きょうと新型コロナ医療相談センター」で相談を24時間受付（6→8回線に拡充 5/2～5/5）
- 発熱や咳等のある方は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」から、受診・検査可能な各地域の接触者外来等を紹介。  
外来診療を行う医療機関に対し、1日あたり10万円を支給（5/2～5/5）

## 2 自宅療養者等への健康支援

- 自宅療養者の病状急変を早期に察知するため、医師による健康観察を実施（京都府医師会自宅療養支援チームの設置 4/26～5/15）
- 宿泊療養もしくは自宅療養中の陽性者の病状等が増悪した場合には、ゴールデンウィーク期間中も、陽性者外来において、胸部レントゲンや胸部CT等の検査を実施し、必要に応じて転院等を調整

## 3 感染者への対応

- ゴールデンウィーク期間中も、「入院医療コントロールセンター」で感染者の病態に応じた入院や宿泊療養先を調整  
新規入院受入医療機関に対し、1人あたり20万円を支給（5/2～5/5）